

交渉情報	NO.82	信越支社郵便事業本部 郵便・物流オペレーション部
JP労組 信越地方本部	2015年5月21日	添付資料:11枚

集配拠点の復活について

信越支社郵便事業本部オペレーション部は、本日（5月21日）「集配拠点の復活」について地方本部に説明してきました。

標記概要については、27年度下期に実施予定としていた「石打郵便局・関川郵便局」に集配施設を復活し集配業務の一部を移管するというものです。準備が整ったものとし、前倒しをして実施するものです。

実施日は2015年8月31日（月）としています。

- ① 別紙2に於ける計画人員数の増減数については、統合前の人員数を基に算出しています。
- ② 別紙3の自動車計画については復活する局へ減数を移管します。
- ③ 関川郵便局の期間雇用社員については、足延べ分を減数としています。

地本としては、集配拠点の復活に伴い以下の申し入れを行いました。

- ① 配達順路変更に伴う、お客様への周知徹底。
- ② 自治体説明などの行政対応。
- ③ 復活局へのスムーズな機器備品類等の移動やレイアウト変更。

スケジュールは別紙1、要員配置計画は別紙2、自動車計画は別紙3、運送便改正ダイヤは別紙4参照願います。

今集約における効率化協議の考え方は、計画人員数で示された減員数が復活局へ異動し、現在の集配区の業務運行を行う。業務運行確保のため効率化勧奨退職は実施しない、配転一時金は支給する方向で、地方間整理をはかりました。

但し、扱いについては所属局が変更されない為に本社・本部間において整理された事項に基づいて支社から地方本部に対して説明を行い、要員協議の扱いをしないと整理されているものです。

【労使対応】 支部窓口
単局窓口